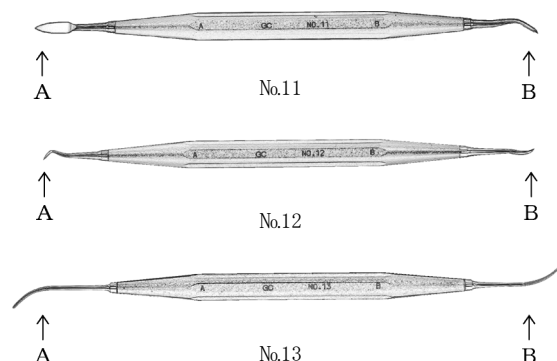


機械器具 6 5 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用ワックス形成器 (35794000)
ジーシー ワックスインストルメント

【形状・構造及び原理等】

形状



材質

- ・刃：ステンレス鋼
- ・柄：アルミニウム合金

【使用目的又は効果】

- 1) 刃のついた刀で、インレー、クラウン等のワックスアップ作業に使用します。
- 2) 3 種類のインストルメントで、ワックスアップを行える先端形状に設計されています。
- 3) 作業中、インストルメントを持ち換える回数が少なくなる様、両端の形状に関連性があります。
- 4) 柄は識別のため色分けしてあります。

【使用方法等】

No.11（サイドA）

いわゆる彫刻刀で、外形形成などの一般的なカービングに、又はマージン部の仕上げのデリケートな作業に用います。

No.11（サイドB）

ワックスを比較的大量に溶解し、盛り上げるのに用います。

No.12（サイドA）

臼歯咬合面の裂溝をシャープに形成するのに用います。また、窓開け等の場合の外形線の印記にも使用します。

No.12（サイドB）

前装冠等の窓開けや、前歯舌面の形成に用います。また、咬合面の裂溝から咬頭内斜面に向かって側面の部分ですくいあげるように軽く動かすことで、サイドAでシャープに形成されすぎた溝のエッジをぼかします。

No.13（サイドA）

主にコーンの植立や、三角隆線、辺縁隆線などを形成するのに用います。

No.13（サイドB）

サイドAと同様の使い方、Aではワックスの採取量が多すぎる場合、たとえば副隆線の形成や盛り足し、修正などに用います。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 1) 焼入れされた先端部は精密ですので、丁寧に扱い、長時間、強い炎にあてないこと。特に、ワックスを削る用途に設計されたNo.11、No.12 のサイドAは、原則として炎にあてないこと。

【使用上の注意】

- 1) 使用注意（次の患者には慎重に適用すること）

- ① 本品の使用により、発疹などの過敏症を起こした患者には使用を中止し、すぐに医師の診断を受けさせること。
- ② 本品に対して、発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある術者は、本品を使用しないこと。また、使用により過敏症状を起こしたときは、使用を中止し、すぐに医師の診断を受けること。

- 2) 重要な基本的注意

- ① 本品は先端が鋭いため、使用中に手指などを傷つけないように注意すること。
- ② 本品に熱を加えて使用する場合、火傷に注意すること。
- ③ 使用後は汚れをよく拭き取ること。
- ④ 本品は、【使用目的又は効果】に記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑤ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・ 本品は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理する。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元 : 株式会社 シオダ
住所 : 〒321-0517
栃木県那須烏山市東原 53 番地

発売元 : 株式会社ジーシー
住所 : 〒113-0033
東京都文京区本郷 3 丁目 2 番 14 号
電話番号 : (お客様窓口) 0120-416480